

シンポジウム 死刑制度の廃止を求めて ～憲法と国連の活動の観点から～

当連合会は死刑制度の廃止に向けた活動を全社会的な活動とするため、幅広く市民の方に向けてアピールする機会として京都でのシンポジウムを企画しました。

奮ってご参加ください！

日時 2018年3月5日(月)

13時～17時(開場 12時40分)

場所 龍谷大学響都ホール校友会館

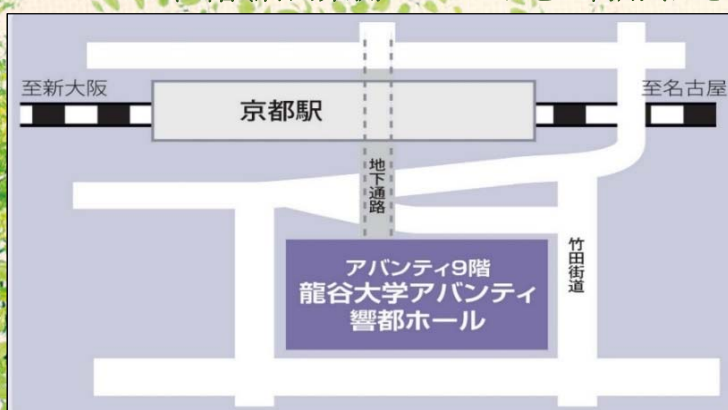
(京都府京都市南区東九条西山王町31 アバンティ9階)

内容(予定)

- 基調講演 「憲法と死刑」 木村草太首都大学東京教授
- DVD上映 「絞首刑を考える」大阪弁護士会作成
- 基調報告 「国連の理念」 菊田幸一明治大学名誉教授
- トークセッション「思考の転換(パラダイムシフト)」
コーディネーター 海渡雄一死刑廃止及び関連する刑罰制度改革実現本部副本部長
スピーカー 木村草太首都大学東京教授
森達也氏(映画監督、作家、ジャーナリスト)
大山寛人氏(被害者遺族)
梶田真章氏(法然院貫主)
- ゲストスピーチ 漆原良夫 前衆議院議員 ほか現職国会議員若干名

会場地図

JR京都駅「八条東口」南向かい(地下改札より直結)
アバンティ9階(店内東側エレベータをご利用ください。)



事前申込不要・入場無料

主催

JABA 日本弁護士連合会

共催(予定)

京都弁護士会
近畿弁護士会連合会
龍谷大学犯罪学研究センター
龍谷大学矯正・保護総合センター

問い合わせ先

日本弁護士連合会法制部法制第二課
TEL 03-3580-9985